

# 松本市学習用タブレット端末使用時のルール

松本市教育委員会 松本市立〇〇小学校

このタブレット端末は、みなさんのbenきょうのために、松本市が貸し出ししているものです。以下のルールをもとに貸し出しを行います。みなさんの学習の力がすこしでも伸びる使い方ができるよう、みんなで考えながら使ってください。

## 1 学習の道具として使いましょう

- このタブレット端末は、学校や家などで学習のために使う道具です。それ以外の使い方をしてはいけません。学校、クラス、お家で決めたルールを守って正しく使いましょう。

## 2 使用する場所や使い方の注意

### (1) 使い方の基本

- タブレット端末はこわれやすいので、落とさないように注意しましょう。カバーやケースがあれば、できるだけ利用してください。

### (2) タブレット端末を移動するとき

- 移動中は特に注意が必要です。落とさないようにしっかりと手で支えましょう。
- 持ったまま走ったり、地面に直接置いたりしないようにしましょう。

### (3) その他

- タブレット端末の画面の上にものを置いたり、水にぬらしたり、じめじめしたところや太陽の光が強くと当たる場所など熱くなる場所にも置いてはいけません。
- 画面にシャープペンなど先のとがった硬いもので触れてはいけません。また磁石を近づけることも絶対にやめてください
- タブレット端末に貼ってあるシールをはがしたり、また勝手にシールをはったりしてはいけません。

			
も持ったまま走ったり、地面に直接置いたりしない。	割れやすい画面のうえに物を置かない。	しっけの多いところや熱いところに置かない。	先のとがったものやじしゃくを近づけたりしない。

## 3 カメラを使う時の注意

- 「写真を撮る」ことは、撮られる人やものによってはトラブルの原因になることもあります。

- ・ 人を撮影するときは、写る人の許可が必要です。また、個人が特定できる写真を無断でインターネットにのせたり公開したりすることは絶対にやってはいけません。
- ・ タブレット端末等で撮影したデータは年度末に消去をするなど、いつもデータの整理をするようにしましょう。

## 4 IDやパスワードについて

- ・ IDやパスワードは、インターネット上のあなたの情報を守る“鍵”です。他人に教えてたり共有してはいけません。また、おともだちのIDやパスワードを勝手につかってはいけません。
- ・ 学校から配布したIDやパスワードは、学習のためだけに使用してください。また、配布された個人のIDは、学校から配布したタブレット端末だけで使用してください。
  - ※ 自分のスマートフォンや家のパソコンで使用することは基本的にやめてください。スマートフォンやパソコンの中身が、システムを管理している人や知り合いに見えてしまう心配があります。
- ・ 家族や個人のID（自分で取得したGoogleアカウントやApple IDやその他のアカウント）を学習用タブレット端末に入れてはいけません。

## 5 ゲームの禁止

- ・ 学校から配布したタブレット端末は学習用です。個人的なゲームをしてはいけません。
- ・ 学習のために先生が許可した時間や使い方を守りましょう。

## 6 禁止事項

使い方を間違えると犯罪につながる可能性があります。分からなかったり困ったことがあったら、すぐにお家の方や先生に相談しましょう。

### (1) 法律で禁止されていること

- ① インターネット上で違法に掲載されているマンガやゲームや動画を見たり、保存したりすること
- ② インターネット上で、悪口で人を傷つけるような言葉を公開すること
- ③ 自分や友達の個人情報やSNSや動画のコメントなどで書き込みしたり写真やデータを勝手にインターネットに公開や保存すること
- ④ 小学生や中学生など（18歳未満）の下着や裸など性的な写真を撮ったり、SNSでおくこと

### (2) 上の(1)以外でやってはいけないこと

- ① 学校から貸与されたタブレット端末の設定を勝手に変更すること
- ② 学習用ではないアプリを、勝手にダウンロードしたり使うこと
- ③ インターネット上の学習に関係のない情報を見たりすること・・・など

## 7 ホームページ等を見た記録について

- ・ ホームページなどを見た情報や学習の記録は、個人のプライバシーを配慮した特別な方法で管理しています。また、禁止されていることをした場合は、学校長など管理者がみなさんにタブレット端末の使い方を聞いたり確認することがあります。

## 8 健康のために

規則正しい生活が送れるように、タブレット端末との付き合い方を自分で考えたり工夫しましょう。

- ・ タブレット端末は、明るい場所や正しい姿勢で、画面から目を30cm以上離して使ってください。
- ・ 画面を見続けると目がとても疲れます。30分に一度は20秒以上遠くの景色を見るなど目を休ませてください。
- ・ ぐっすりねるために、寝る1時間前には画面を見ないようにしましょう。

## 9 タブレット端末を家に持ち帰って使うときの注意

- ・ 学校と家庭を結んだオンライン授業を除き、家での使用時間は「1日1時間」が目安です。詳しくは家の人と相談して決めましょう。
- ・ 登下校中、タブレット端末はカバンから出してはいけません。
- ・ 家で使う場合は、お家の方の目の届く場所で使います。またタブレット端末の保管場所も相談して決めましょう。
- ・ 登校して授業でタブレット端末を使う日は、学校に必ず忘れずに持ってきてください。また、夜には充電をしておきましょう。
- ・ 家で使うときも、使い方のルールは学校にいるときと同じです、学習目的以外に使ってはいけません
- ・ 学校から配布したタブレット端末は、夜9時から翌朝6時まではインターネットにつながりません。夜はしっかり寝て、規則正しい生活を心がけましょう。

## 10 グループウェア (Google Workspace) について

- ・ グループウェアは、学校の授業や学習のために用意したものです。
- ・ グループウェアの共有ドライブは、学校のみならず家で使う保存場所です。勝手に保存したりファイルを消したりしないようにしましょう。
- ・ データは、先生が指示したもののみ保存してください。
- ・ 共有ドライブや個人のドライブにデータを置くことができる量には限りがあります。1年ごとに要らないデータは消去しましょう。
- ・ 電子メールは使用できません。

※ Google Workspaceなどのグループウェアは、学習状況の記録が行われています。学習に関係のないデータの保存や書き込みをしたりすると、その記録もそのまま残ってしまうことがありますので注意してください。

## 1.1 オンライン授業の注意

- オンライン学習を行う際は、先生からの指示や許可なしで勝手に画面の保存（録画や録音）をしてはいけません。
  - ※ 録画されたくないともだちや他人の権利（著作権や肖像権など）のことを考えています。
- 授業中にチャットやストリーム（タイムライン）を使う場合は、先生の指示のもと正しく使用してください（授業に関係のない雑談はしないこと）。

## 1.2 トラブル対応

### (1) インターネット

- もしもインターネット上の怪しいWebサイトに誘導されたり入ってしまったときは、すぐにインターネットの利用を終了しましょう。
- タブレット端末の使用中に、画面に「警告」や何か心配な表示が出た場合は、すぐに使うのをやめて先生に知らせてください。

### (2) タブレット端末

- タブレット端末がこわれた場合（起動しない、画面が動かなくなってしまった、など）は、すぐに先生に知らせてください。

### (3) アカウント

- アカウントカードをなくしてしまったら、すぐに先生に知らせてください。

## 1.3 使用の制限

- ルールを守りながらタブレット端末を使うことは、ネットトラブルや犯罪にまきこまれないための大切なことです。加害者やまた逆に被害者にならないよう、みなさんがしっかり考えて行動しましょう。また、どうすればよいのかわからない場合は、ひとりで悩まず保護者や学校の先生に相談しましょう。
- つかいかたのルールが守れない状況になったときは、一時的にタブレット端末の使用をやめてもらうことがあります。

## 1.4 タブレット端末の修理について

- 校内でタブレット端末をこわしてしまった場合は、基本的には教育委員会が修理対応をします。
- ただし、自分でわざとこわしたり（タブレット端末を投げつけたり叩きつけた、など）、なくしてしまった場合など、状況に応じてはおうちの方に費用をお願いする場合があります。